

第11回 ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会 議事録（要旨）

1 開催日時 平成27年7月6日（月）19時00分～20時00分

2 開催場所 クリーンプラザふじみ3階研修ホール

3 委員出欠 出席 10人

出席委員 藤吉 秀昭（委員長、施設部会長）、角田 透（副委員長、健康部会長）、
井上 稔、柏原 公毅、嶋田 一夫、清水 富美夫、菜畑 剛一、
本田 理、牧野 隆男、増田 雅則

※ 正副委員長を除き、50音順

4 出席者 事務局 齊藤 忠慶、荻原 正樹、深沢 典充、大堀 和彦
エコサービスふじみ株式会社 望月 博文

5 傍聴者 なし

6 第11回 ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会 次第

1 開会

2 委嘱式

3 管理者あいさつ

4 副管理者あいさつ

5 委員紹介、事務局紹介

6 委員長選出

7 委員長あいさつ

8 副委員長選出

9 副委員長あいさつ

10 安全衛生専門委員会の傍聴等に関する内規

11 今後の委員会のすすめ方

(1) 施設部会長の選任

(2) 健康部会長の選任

12 報告事項

(1) 第10回 ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会議事録（要旨）

(2) 平成27年度環境測定結果

13 その他

(1) 次回日程

14 閉会

【資料1-1】 ふじみ衛生組合ごみ処理施設に係る環境保全に関する協定書

【資料1-2】 ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会設置要綱

【資料2】 ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会委員名簿

【資料3】 ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会の傍聴等に関する内規

【資料4】 平成27年度ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会開催スケジュール

【資料5】 専門委員会の協議経過

【資料6】 第10回 ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会議事録（要旨）

【資料7】 平成27年度環境測定結果

第11回ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会

平成27年7月6日

19時 開会

1 開会

事務局 : 定刻となりましたので、第11回ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会を開会します。
本日は、事前に連絡をいただいたB委員とD委員を除き、10人の委員が出席されています。
なお、任期が改まり、初めての委員会ですので、委員長が選任されるまでの間、事務局が司会進行をさせていただきます。

2 委嘱式

それでは次第の2番目でございます。委嘱式を始めさせていただきます。ふじみ衛生組合管理者であります清原慶子三鷹市長より、委嘱状の交付をさせていただきます。
(委嘱状交付)

3 管理者挨拶

清原管理者 : 皆様、改めましてこんばんは。本日は大変ご多用のところ、またお足元の悪く、ふじみ衛生組合までお越しいただきましてどうもありがとうございます。
また、このたびは、ふじみ衛生組合の安全衛生専門委員会委員をお引き受けいただきまして、重ねて御礼を申し上げます。私はふじみ衛生組合の管理者を務めております三鷹市長の清原慶子でございます。
このクリーンプラザふじみは、委員の皆様はもうご案内のとおり、地域の皆様の安全安心を第一に、環境に徹底的に配慮した厳しい自主規制値をもって臨んでおります。平成25年4月に稼働しまして以降、幾度か排ガス中の水銀規制値を超過いたしまして、焼却炉を停止する事態がございました。その際には、安全衛生専門委員会の皆様の適切なご判断、ご助言をいただきまして、安全に再稼働することができ、現在のところは順調に運転がなされております。
この間、私たちといたしましては、市民の皆様には啓発をさせていただきますとともに、収集車両の抜き打ち検査など、水際での搬入防止に努めてまいりました。
また、委員会におきましては、昨年度、施設の緊急時の対応をお願いするだけでなく、健康被害の相談にも対応していきたいと、処理施設緊急時及び要望等対応マニュアルを2月にお取りまとめいただきまして、本年度よりその運用を開始しております。
このような運用マニュアルと申しますのは、廃棄物処理施設では初めての策定でございます。組合施設の安全安心の稼働に向けまして、大きな柱をいただいたものと私は認識をしております。委員会の皆様には心から感謝を申し上げます。
今後は、不測の事態に対しても、このマニュアルを参照いたしまして、その上で委員会の皆様の適切なご判断、またご助言をいただきながら最善の対応を図っていきたく考えております。委員の皆様のご活躍を、改めまして心からお願いいたします。
なお、ほんとうに夜分の会議で、皆様、お仕事等の活動の後、お疲れの時間帯をいただくわけでございますが、皆様にはこのクリーンプラザふじみの取り組みをほんとうに重視していただきまして、ぜひお時間を割いて、ご協力をお願いしてご挨拶いたします。どうぞよろしくお願いたします。

4 副管理者挨拶

長友副管理者： こんにちは。当組合副管理者、調布市長の長友でございます。よろしく願いをいたします。

今の清原管理者のご挨拶で大体事足りているわけでございますが、皆様方に日ごろお世話になっておりますので、一言だけ感謝の意を込めてご挨拶とさせていただきます次第でございます。

私からは1点だけ。ただいまの管理者のご挨拶の中にもございましたように、水銀の規制の問題でございますけれども、ご存じのように、水銀に関する水俣条約発効に向けた政令等の制定に伴い、廃棄物処理施設の排出規制ですとか、両市における収集、運搬、こういうものに対する配慮が当然求められてくる、そういう必要性がございます。

当然、当組合といたしましても、情報収集に当たり万全の体制を整えることは言うまでもございませんが、皆様方の専門的な観点からのご卓見を拝聴できれば大変ありがたいと思っております。

歓迎すべきことであろうと思いますが、最新の施設ということで、この施設稼働以来、国内外の研修、視察、引きも切らず……、そこまでは言えるかどうか。ただ、外国も東南アジアを中心に大変多くの国から学習に来られているということで、ありがたいとは思っております。そういう皆様方の来訪を歓迎するとともに、いい施設であるということアピールするためにも安全安心について何よりも最優先でと。当然のことではございます。

そういう観点におきまして、安全衛生専門委員会の皆様方ですとか、地元協議会の非常に熱意あるご貢献にこれからも感謝を申し上げつつ連携を保たせていただきたいと思います。今後ともよろしく願いいたします。

5 委員紹介、事務局紹介

- (1) 委員自己紹介 五十音順に自己紹介
- (2) 事務局自己紹介 事務局次長、総務課長、施設課長、担当
- (3) 運営委託事業者（エコサービスふじみ株式会社）

6 委員長の選出

事務局： 委員長の選出は、設置要綱第4条第2項により、委員長は委員の互選とされております。どなたか委員長の推薦についてのご発言はございませんでしょうか。

E委員： 先ほど正副管理者のご挨拶にもありましたけれども、水銀問題は大変地元協議会でも多くの議論を呼びました。その際、適切な指導、助言をいただきまして、一応の理解の合意というか、地元協議会ではそういう状況になりましたが、そのように向けまして、適切な助言と指導をいただきましたI委員に引き続いてご苦労いただきたいと思ひ、ご推薦を申し上げます。

事務局： ただいまE委員よりI委員を委員長にというお声がありました。I委員を安全衛生専門委員会委員長にすることについて、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

事務局： ご異議なしというお声がありました。それでは、I委員が当委員会の委員長に選出されました。よろしく願いいたします。

委員長、委員長席への移動をお願いいたします。

それでは、委員長からご挨拶をお願いいたします。

委員長： 皆様のご推薦でまた委員長を務めることになりました。前回までのこの会議で皆さんの大変なご協力を得て、事務局のご苦勞もあつたと思ひますが、一定の成果が上

り、マニュアルという形ができ上がりましたので、次は、これをしっかり日常の管理の中で生かしていくと、しっかりと根づかせていくというのが、新しい2期目の委員会の役割だろうと思いますので、皆さんの推薦に応えるべく、ここでの議論が建設的なものになるように努めますので、ひとつよろしく願いいたします。(拍手)

事務局 : ありがとうございます。

それでは、この後の議事進行については、委員長をお願いいたします。

7 副委員長選出

委員長 : それでは、本日の議事次第をもとに進めていきたいと思いますが、副委員長を決める話がございます。副委員長につきましては、要綱の第4条3項で委員長が副委員長を指名するとされております。そこで、私からは、引き続きG委員をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 皆様からのご同意をいただきましたので、G委員に副委員長への就任をお願いしたいと思います。

事務局 : 副委員長、ご挨拶をお願いいたします。

副委員長 : 副委員長としてご指名いただきましたIでございます。前回から引き続きということになるわけですが、身を引き締めて、皆様方のご協力をいただき、また委員長を盛り立てながら頑張りたいと思いますので、ひとつよろしく願い申し上げます。

以上でございます。(拍手)

事務局 : ありがとうございます。

ここで、正副管理者については次の公務のため退席をさせていただきます。

(正副管理者 退席)

10 安全衛生委員会の傍聴等に関する内規

委員長 : それでは、ここで事務局より配付資料の確認をさせていただきます。

事務局 : 配付資料の確認

委員長 : 続きましては、傍聴等に関する内規についてですが、事務局より説明いただけますか。

事務局 : 資料3「ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会の傍聴等に関する内規」をごらんください。

最初に、委員会の公開、非公開についてですが、会議は公開を原則とします

次に、会場の都合等を除き原則として、傍聴人の人数について制限はございません。

委員会で配付した資料については傍聴者にも配付いたします。ただし、プライバシー等に触れる場合などは、所定の手続きを経て、回収または配付しないことを決定することができます。なお、この規定につきましては、各部会に準用することといたします。

次に、会議録についてですが、要点記録を公開するものとします。この場合、ホームページでの公開等に際しては、委員名を記号表記とします。資料については、傍聴者に配付する場合と同様でございます。

委員長 : この要綱は前期の委員会でも採用されたものですので、そのままこれを用いていきたいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : それでは、そのようにしたいと思います。

11 今後の委員会のすすめ方

委員長 : 次に、今後の委員会の進め方ですが、要綱にもありますように、専門委員会は施設

部会と健康部会を設置してやってまいりました。前期の場合も、委員全員を健康部会、施設部会の委員とするということでやってまいりましたので、そのようなやり方でいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議なしということですので、そのやり方を踏襲しますと、それぞれの部会の委員長を決めなきゃいけないということになりますが、全体の部会長を決める部会を開催したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : それでは、専門委員会を一時休憩といたしまして、事務局から次の進行をお願いします。

事務局 : 部会の進行につきましては、部会長の選任となります。事務局で進行させていただきます。

それでは、専門委員会委員が両部会の委員を構成することとなりました。これから施設部会を開催して、部会長の選任を行います。

どなたか部会長の推薦について、ご発言はございませんでしょうか。

K委員、どうぞ。

K委員 : 従来どおりの組織のやり方でよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。従来どおりの内容で、施設部会長は従来どおりとしたいと思います。よろしくお願いします。

事務局 : ただいま施設部会長については従来どおり I 委員にとのお声がございました。I 委員を安全衛生専門委員会施設部会長に選出することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

事務局 : それでは、異議なしとのお声をいただきました。委員長が当部会の委員長に選出されました。よろしくお願いいたします。

ここでご挨拶をいただくところですが、部会長より省略とのご指示を事前にいただいておりますので、施設部会をここで一旦閉会とします。

次に、健康部会を開催いたします。健康部会長の推薦について、先ほど若干ご発言があったかと思いますが、改めてご発言をお願いしたいと思います。

L委員、どうぞ。

L委員 : マニュアルができ上がったことで、非常に前回も感謝しておるのですが、そういうことで、指導的立場でやっていただきました副委員長に健康部会長を引き続きお願いしたいと思っておりますので、提案させていただきます。

事務局 : ただいま L 委員より G 委員を健康部会長にとの推薦をいただきました。G 委員を安全衛生専門委員会健康部会長に選出することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

事務局 : それでは、ご異議なしというお声をいただきました。G 委員が当部会の部会長に選出されました。よろしくお願いいたします。

ここでご挨拶をいただくところですが、部会長より事前に省略とのご指示をいただいております。つきましては、健康部会を閉会したいと思います。

ここで専門委員会を再開いたします。委員長に進行をお願いいたします。

12 報告事項

(1) 第10回 ふじみ衛生組合安全衛生委員会議事録 (要旨)

委員長 : それでは、専門委員会を再開したいと思います。

再開に当たりまして、各部会の報告として部会長の選任結果などにつきまして、各委員が兼任されておりますので、既に了解されていることといたしまして、次の議題に移りたいと思います。

まずは、報告事項の第10回ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会議事録（要旨）につきましては、事前に配付して前期の委員の方に確認をしていただいておりますので、ここで特にもう一度意見があるという方はいらっしゃいますか。ないようでしたら、これで確定して公表に回りたいと思います。いいでしょうか。

（「はい」の声あり）

（2）平成27年度環境測定結果

委員長： それでは、もう一つの報告事項ですが、平成27年度環境測定結果について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局： それでは、資料7「平成27年度環境測定結果」に基づきましてご説明をさせていただきます。

前回の安全衛生専門委員会以降、測定結果が出た部分について、ご説明をさせていただきます。

環境測定結果の前に焼却炉の稼働状況についてご説明させていただきます。

1号炉については5月6日まで稼働を行っておりまして、5月7日から6月14日まで年次点検のため稼働を停止いたしました。そして、6月17日から再び焼却を開始したところでございます。

続きまして、2号炉でございますけれども、4月から5月まで焼却を行いまして、6月1日から7月7日までの予定で年次点検に入りましたが、実際には7月5日から焼却を再開しております。したがいまして、現在は2号炉稼働という状況でございます。

続きまして、排ガスの測定結果の欄に移らせていただきます。4月の1号炉と2号炉でございます。

まず、ばいじんにつきましては、どちらも0.001グラム未満ということでございまして、自主規制値または基準値の0.01グラムを下回っております。

いおう酸化物につきましては、1号炉が3.8ppm、2号炉が1.9ppmということで自主規制値または基準値の10ppm以下を下回っております。

窒素酸化物につきましては、1号炉が32ppm、2号炉が46ppmということで自主規制値または基準値の50ppmを下回っております。

続きまして、塩化水素でございますけれども、1号炉が4ppm、2号炉が2.3ppmということで自主規制値または基準値の10ppm以下を下回っております。

ダイオキシン類については、4月は測定しておりません。

続きまして、水銀でございますけれども、1号炉も2号炉も0.004未満ということでございまして、自主規制値の0.05ミリグラムを下回っております。

一酸化炭素ですけれども、1号炉、2号炉とも4ppmということで自主規制値または基準値の100ppm以下を下回っております。

続きまして、排ガス中の鉛、カドミウム、亜鉛でございますけれども、いずれも0.004未満ということで、1号炉も2号炉も測定限界以下となっておりますので、自主規制値または基準値を下回っております。

なお、これとは別に連続測定を実施しておりますけれども、この連続測定におきましても水銀は基準値を超えることがなく、3年目にして初めて4月から6月の3カ月間、稼働を停止することなく順調に運転されているということをご報告させていただ

きます。

続きまして、騒音・振動・臭気・排水の欄でございますけれども、今回は臭気の測定を行っております。

臭気指数でございますけれども、10未満ということで基準値の12以下を下回っているところでございます。

続きまして、放射能に関する測定の欄へ移らせていただきます。

まず、焼却灰でございますけれども、4月が20.3ベクレル、5月が31.6ベクレルということで、国の基準値8,000ベクレル、また地元協議会とのお約束になっています4,000ベクレル以下を下回っております。

飛灰につきましても、4月が166ベクレル、5月が263ベクレルということで同様に自主規制値または基準値を下回っているところでございます。

また、排ガスですけれども、4月の1号炉、2号炉とも不検出、5月の2号炉も不検出という状況でございます、自主規制値または基準値の1ベクレル以下を下回っております。

続きまして、排水でございますけれども、4月、5月とも不検出ということで、こちらも自主規制値または基準値の1ベクレル以下を下回っているところでございます。

続きまして、空間放射線量率でございますけれども、これにつきましては、敷地境界線の東西南北及び大型バス駐車場の5地点において測定を行っております。4月、5月、6月の3か月間の測定結果でございますけれども、0.06マイクロシーベルトから0.08マイクロシーベルトということで、周辺の他の公共施設等との比較においても同じような数値ということで、非常に安定した数値で推移しているところでございます。

委員長 : ただいま事務局から環境測定結果の報告がございました。これについて、ご意見、コメント等ありましたらお願いいたします。

L委員 : 稼働状況のモニタリングのことについて質問なんですけれども、先週の日曜日にモニタリングが全部とまっていたんじゃないかと思うんです。それで、1号炉が動いていたはずなんです、私、いつも水銀を非常に気にして見ているんですが、あれ、何か起こったのかなと思って、ふじみ衛生組合に電話したら、日曜日ですから休みでかからなかったんです。それで、月曜日に見たらちゃんと動いていたので、何かの間違いかんと思ったんですが、そういうことはありますか。

それから、もう一つ、今日2号機はモニタリングの数字が出ていなかったように思うんですけど、出ていましたか。ちょっとうろ覚えで、きのうかもしれない。5日から動いていたんですね。ちょっとそのことを確認。設備が動き出すと、ほとんど同時に出るのかどうかということもあわせてお聞きします。

委員長 : 事務局からお願いします。

事務局 : 1点目の6月28日日曜日の午前中に環境表示が出ていなかったというご質問でございますけれども、そのとおりでございます、実は、ごみをつかむクレーンが日曜日の午前中に故障し、ごみの投入が4時間ほどできなくなるという事態が生じました。

ただ、焼却炉をとめてしまいますと、その後の立ち上げが大変なものですから、ダイオキシン類対策のため灯油を炊きまして800度以上の高温の状態を保っております。その間表示が出ていなかったということです。午後にはごみクレーンを別のクレーンに取りかえてごみの投入を再開いたしまして、環境表示もまた戻すというような作業をしております。

続きまして、2点目の2号炉ですけれども、先ほど申し上げましたとおり、年次点

検を終え7月5日からごみの投入を開始いたしまして、分析計を動かし始めたのが14時、そして環境モニターを表示したのが16時ということでございますので、7月5日の16時以降については表示をされていたと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

委員長 : いいでしょうか。

L委員 : はい。結構です。

委員長 : どうぞ。

K委員 : 1点、クレーンがとまったという原因はわかっているのでしょうか。解明されていて、二度と起きないような内容でしょうか。確認です。

事務局 : ごみのクレーンですけれども、巻き上げ下げのインバーターが故障いたしました。3本の線のうち1本が通電していないというような状況でございましたが、当日はすぐに直すことができないために、1号クレーンから2号クレーンにかえて午後から運転し、翌日の月曜日から修繕に入りまして、火曜日には直ったというような状況でございます。今後もこのようなことがないように、定期的に点検してまいりたいと考えているところでございます。

委員長 : ただいまの回答でいいですか。

K委員 : はい。

委員長 : ほかにございますか。

私から1つなのですが、毎年4月下旬、5月ぐらいに水銀のピークが出て、それが今年はなかったなというので、ちょっとほっとしていますが、内容物審査、不適正ごみをチェックするというのを、またしっかりおやりになっていると思うのですが、いつやるというのは言っちゃいけないと思いますけれども、今年、大体どれぐらいの頻度で計画されていて、内容的にはさらに充実したものになるとか、その話が聞けるといいなと思うのですが。概要だけで結構です。

事務局 : 搬入物の検査でございますけれども、頻度的には月に2回程度を予定しておりますので、その日一日かけまして、できる限りの台数をやろうということですので、1台当たり1時間半といたしますと5台ぐらいですし、ごみがあまりなくて1時間程度で済んでしまえば1日7台ぐらい検査が可能であると考えております。

今、委員長がおっしゃっていただいたとおり、実施日を先に言ってしまうと効果がありませんので抜き打ちで行っておりますので、例えば間隔を、2週間程度にしたたり、曜日を変えてみたり、同じ週に2回実施してみたり、いろいろ工夫をしているところでございます。

委員長 : ありがとうございます。

実は先ほどもちょっと話題が出ておりましたが、水銀に関する水俣条約対応で国内的にも清掃工場の水銀の基準値が設定されるという方向に行っていますので、あとはしっかり、建てた施設がふじみと同じように、どうも連続測定器をつけるような方向に行っているんです。これをつけますと、ふじみと同じような悩みが、知らなかった間は知らなくていいんだけど、わかってしまうことになるんですね。こういう変なものが入っていて出ちゃっているというのが。

それで、内容物審査というのはどの市町村もさらに徹底せざるを得なくなってきたら、どうせ徹底するなら、事業系のごみで紙とかダンボールとか資源になるものを持ってきているじゃないかというのもわかってくるから、多分、分別の徹底という意味でかなり進んでいくと思います。別の効果出るなということもちょっと期待されていまして、ぜひ内容物審査を通して、事業系ごみの単なる有害なもの分別だけじ

やなくて、資源も分別していくようなところに持っていかれると、またちょっと大きな、日本のごみ処理で資源化率が上がったり、有害物の管理が徹底されたりという方向へ行く可能性を持っているということで、それを率先してふじみはおやりになっているということになるので、ぜひしっかりやってくださいということです。

ほかにございますか。ないようでしたら、これで報告は終わりにしたいと思います。事務局から次の案件ございますか。では、日程案をお願いいたします。

13 その他

(1) 次回日程

委員長 : 事務局から次の案件ございますか。では、日程案をお願いいたします。

事務局 : 次の日程につきましては、しばらく先になります。11月26日の木曜日、または翌日27日の金曜日を考えております。いかがでしょうか。

委員長 : ただいま事務局から、次回の専門委員会の開催日は11月26日か27日、木曜か金曜かということですが、皆さんどちらの都合がいいでしょうか。多い日に決定させていただきます。

まず、26日木曜日の都合の悪い方はいらっしゃいますか。

(挙手なし)

では、27日で都合の悪い方はいらっしゃいますか。菜畑さん1人。

では、26日のほうがいいんでしょうけれども、どうしましょうか。事務局でB委員、D委員の都合を聞いて決めることにしますか。一応、26日を優先の日といたしましてB委員、D委員の都合で修正があるなら、またちょっと修正させていただくということで、一応26日に仮決めしたいと思います。

では、そのようにいたしたいと思います。本日の議題は一応終了いたしましたので、ここで専門委員会を閉じたいと思います。どうもありがとうございました。

20時 散会